

令和2年度の自己点検・評価結果について

1. 総括

令和2年度はコロナ禍という特殊な状況により、多くの取組に影響が及んだところであるが、それらの影響も踏まえ、中間評価を行い前期までの課題を抽出し、各学域等にフィードバックを行うことで、年度内に当初の目標が達成されるよう速やかに対応した。

年度計画に対する取組においては、中間評価の段階で一部に遅れが見られたものの、適切な対応が図られ、年度末には全ての項目が学内指標4段階（Ⅰ～Ⅳ）中の上位2評価（Ⅲ及びⅣ）との評価となった。

また、上述の年度計画に沿った取組に加え、各学域等における様々な取組について検証した結果、以下のとおり特筆すべき取組が多数あった。一方で、今後改善・向上が期待される事項もあったが、既に改善に向けた取組が行われており、今後のフォローアップを行うこととしている。

引き続き自己点検・評価を通し、PDCA サイクルを機能させ、適切な取組がなされるように対応していく。

2. 令和2年度の主な取組

① 教育

特筆すべき取組

- ・全学共通科目に「情報・数理教育科目」を新設し、令和2年度入学生より、数理・データサイエンス・AI教育を必修化したほか、“(一社)大学アライアンスやまなし”の全国初となる大学等連携推進法人への認定(令和3年3月)を受け、同認定の教学上の特例措置を活用して、令和3年4月から開設する53科目の連携開設科目を整備するなど、積極的な教育改革を進めた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全学的にオンライン授業を導入して学習環境を整備し、特に生命環境学部では、学生を複数の少人数グループに分け、修得内容等に応じて遠隔授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド授業を実施した。この授業事例は、「大学における新型コロナウイルス感染症対策の好事例」として文部科学省 Web サイトに掲載された。
- ・コロナ禍による社会情勢等の変化に伴う学生や保護者の収入減などを理由に、経済的に困窮する学生に対し、本学独自の緊急支援措置として、返済不要の緊急支援奨学金(50,000円)を211名に給付した。
- ・附属学校園では、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校期間中の学習支援として、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・特別支援学校の幼児・児童・生徒が自宅等で活用できる教材や動画を、県内の各学校園に提供した。特に、附属幼稚園では、登園できない状況下でも豊かな体験を保证するため、身近な素材を使用した「遊び」を中心とした内容の動画配信を行い、この取組が、地元新聞にて紹介されたほか、国立教育政策研究所幼児教育センターHPの新型コロナウイルス対策に関する情報提供として、関係機関のリンク先として登録された。

改善・向上が期待される事項

- ・令和元年度から2年度にかけて実施した、教育の内部質保証に係る自己点検・評価により、明らかになった課題に対応していく必要があるほか、一連の自己点検・評価の流れを検証し、教育の内部質保証システムの改善について検討していくことが期待される。

令和2年度の自己点検・評価結果について

② 研究

特筆すべき取組

- ・ 本学が代表機関となり民間企業（2社）と連携して申請した、令和2年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」が採択され、令和3年3月にキックオフシンポジウムを開催するなど、女性研究者育成や女性の能力を生かした研究を推進する環境の実現に向けた取組を行った。
- ・ 企業がコロナ禍での業績悪化を理由に研究分野への投資を抑制することで、研究活動の停滞を招かぬよう、本学と共同研究を行う民間企業に対し、初年度研究費の一部を助成する「サポート型共同研究」の取組を新たに開始し、19件を採択した。
- ・ 燃料電池ナノ材料研究センターとクリーンエネルギー研究センターが中心になって取り組む、燃料電池関連の4事業が、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業」に採択された（計19億円/5年）ことを受け、燃料電池自動車などの分野での実用化を目指し、企業との共同研究を開始した。
- ・ 附属病院では、新型コロナウイルス感染症により髄膜炎を発症し、附属病院に入院した患者の症例報告論文において、新型コロナウイルスが肺炎だけでなく髄膜炎も引き起こすことを世界で初めて報告した。同論文は、国内の関連論文の中で3番目に高い被引用数（令和3年1月時点）となるなど、国内外から注目を集め、多くの関係機関に影響を与えた。また、心肺停止で搬送された乳児の感染をいち早く特定し、乳児であっても新型コロナウイルスによって心肺停止を引き起こすことを英文雑誌で発表した。

改善・向上が期待される事項

- ・ 共同研究部門では、新型コロナウイルス感染症の影響で研究活動期間の半減及び研究部材調達に制約が生じたことにより、収入のない共同研究契約の延長が多数発生したほか、同感染症の影響で経営難に陥った地域企業との新規共同研究の契約が困難となったことで、対前年度で大幅な収入減（89,281千円減）が発生した。この状況を踏まえ、県外企業や自治体との共同研究獲得を目指し、地域の強み・大学の特色がある研究分野を中心として新規契約獲得に向けた活動（令和2年6月～）や、本学と共同研究を行う民間企業に対し、初年度研究費の一部を助成する「サポート型共同研究」の新設など、改善に向けた取組を実施しており、次年度以降もコロナ禍における共同研究を推進するための取組を継続していくことが期待される。

令和2年度の自己点検・評価結果について

③ 社会貢献・国際

特筆すべき取組

- ・大学に潜在する研究成果を掘り起こし、事業化することを目的に、大学発ベンチャーの認定制度を新たに整備した。この制度に基づき、次世代自動車の安全設計ソリューションを提供するなどデジタル技術によるあらゆるモノづくり革新に貢献する大学発ベンチャー企業(代表取締役:本学工学部教授)を設立(令和2年12月)し、第一号となる認定(令和3年3月)を行った。
- ・山梨県・甲府市・県内企業と連携して留学生の就職支援等を行い、留学生の地域内外への定着及び他大学への波及効果を狙う取組が、文部科学省の「留学生就職促進プログラム」に採択された。同取組を周知し、事業展開に生かすため令和3年1月に「山梨留学生就職促進プログラム・スタートアップシンポジウム」を開催した(参加者約130名)。

改善・向上が期待される事項

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年実施していた「海外研修プログラム」の実施が困難となり、学生の海外派遣を行うことが出来なかった。この状況を踏まえ、異文化体験及び現地学生との交流機会を提供するため、オンライン形式による「2020年度春季オンライン海外研修プログラム」を実施した。次年度以降もコロナ禍における国際交流のあり方を検討し、様々な工夫を凝らした取組を行っていくことが期待される。

④ 業務運営

特筆すべき取組

- ・山梨県立大学とのガバナンス連携の取組をさらに加速させるため、文部科学省「国立大学経営改革促進事業」の採択(令和2年11月)を機に、「地域人材養成センター」を新設して、人材養成に関する地域・大学連携の取組を強化するなど、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革及び国立大学のモデルとなり得る先進的な事業を展開した。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、早期に「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、迅速に情報共有を行ったほか、同感染症の影響により経済的に困窮する学生を支援するため、「新型コロナウイルス感染症に伴う学生への緊急支援」を新設し運用を開始した。また、附属病院では、山梨県と連携し、ドライブスルー方式でのPCR検査を他大学に先駆けて導入したほか、「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を新設し、附属病院の診療体制の整備等に活かすなど、大学全体として積極的に取り組んだ。
- ・附属病院では、令和2年8月に厚生労働大臣から山梨県内で初となる、特定行為研修指定研修機関に指定され、38ある特定行為のうち、「持続点滴中高カロリー輸液の投与量の調整」、「脱水症状に対する輸液による補正」、「褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去」及び「創傷に対する陰圧閉鎖療法」の研修が可能となり、令和3年4月から研修生を受け入れる体制を整えた。

改善・向上が期待される事項

- ・附属病院では、新型コロナウイルス感染症への対応として、一病棟を同感染症患者受け入れ病棟として確保していることなどから、病床稼働率が低下して病院収入が減少(1,084百万円減)した。既に、HOMAS2(国立大学病院管理会計システム)を活用した入院期間の適正化や同規模大学とのベンチマークをはじめとして、効率的に病床を運用する検討を進めており、引き続き病院収入増に向け、取り組んでいくことが期待される。